

山口県介護施設等光熱費高騰対策支援事業（追加分）について

1 事業の目的

- 光熱費等の高騰が長期化する中、介護施設において質の高いサービスが継続できるよう、国の経済対策に呼応する形で、事業者に対して、追加の山口県介護施設等光熱費対策支援金（以下「支援金」という。）を支給する。

2 支給対象施設一覧

(入所系) ・特別養護老人ホーム ・地域密着型特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ・介護医療院 ・特定施設入居者生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・短期入所生活介護（※空床利用型は除く） ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム	(通所系) ・通所介護 ・認知症対応型通所介護 ・地域密着型通所介護 ・通所リハビリテーション ・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護
	(訪問・相談系) ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問リハビリテーション ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・居宅介護支援 ・福祉用具貸与 ・訪問看護ステーション

3 支援金の額

区分		支給額
入所系	定員 61 人～	400 千円／施設
	定員 41～60 人	250 千円／施設
	定員 1～40 人	150 千円／施設
通所系		120 千円／施設
訪問・相談系		60 千円／施設

4 その他

- 本事業は委託実施を予定しており、申請書提出先は受託事業者となる予定ですので、申請先・申請方法等については決定次第別途お知らせします。
- 現在受付中の支援金（申請期間：6月19日～12月28日）を受給した事業者も申請可能です。